



兵労発基 0513 第 1 号
平成 27 年 5 月 13 日

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会
兵庫県支部長 殿

兵庫県労働局長



平成 27 年「建設業労働災害防止強化月間」の実施に係る協賛について

時下、ますますご清勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、労働行政の推進に当たりまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、建設業による死傷災害は兵庫県内の労働災害の中で高い比率を占めており、労働災害の減少のためには建設業の災害を減少させることが重要な課題となっています。

兵庫県労働局では、毎年 7 月を「建設業労働災害防止強化月間」と定め、建設業の労働災害防止に関する諸活動を集中的に実施することとしております。

つきましては、この趣旨をご理解いただき、本年度におきましてもこの運動への協賛をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、本月間中に実施していただきたい事項等につきましては、「平成 27 年建設業労働災害防止強化月間実施要綱」を定め次第、改めて要請をいたします。